



## 安全に登山を楽しむために

屋久島での自然体験を安全に楽しむために、注意事項を以下にまとめました。登山計画を立てる際の参考にしてください。

(1) **登山コースや難易度、自然条件や天候等を事前に把握し、自分の技術や体力に見合った無理のない計画を立て、十分な装備を用意する(日帰りでも雨具、防寒具、ライト、食糧、水、地図等の装備は必ず持参すること)**

(詳細)屋久島には様々な登山ルートがあり、難易度もそれぞれ異なります。日没も夏は19時頃ですが、春や秋は17時頃です。自分の経験や体力に合ったコースを選び、余裕のある計画を組むことが必須です。

屋久島では、毎年山岳遭難事故(令和2年も2件の死亡事故が発生しています。)が後をたちません。登山計画をしっかりと立てていれば防げた事故もあります。少なくとも、白谷雲水峡の弥生杉コース・楠川歩道コース、ヤクスギランドの30分・50分・80分コース(上記は散策、自然探勝という位置づけ)以外は、すべて登山という意識で十分な装備の上、入山する必要があります。人気の縄文杉ルートや宮之浦岳ルートも往復10時間程度かかり、完全なる登山です。安易に行くことができる場所ではありません。また、山の天気は変わりやすいと同時に、屋久島の降雨量は他地域のそれをはるかに上回ります。里部で晴れても、必ず雨具は持参すべきです。雨で体が濡れた場合、体力を消耗して、さらなる事故に繋がりかねません。

(2) **行き先や日程等は、家族や知人等に知らせておき、登山届を提出する(ガイド付きツアーで、ガイド間で装備内容、行程等の情報が把握されている場合を除く)**

(詳細)どんなに万全な準備をした登山計画であっても、どうしても避けられない事故は存在します。道迷いや怪我によって登山者が下山しないことが判明した場合、捜索隊が入山しますが、捜索には初動と登山者の情報の把握が肝心です。1日捜索が遅れるだけで、助かる命も助からない場合があります。自分の命、仲間の命を守るために、登山行程の情報共有又は登山届の提出は必ず行ってください。

なお、白谷雲水峡の弥生杉コース・楠川歩道コース、ヤクスギランドの30分・50分・80分コースは該当しません。

### (3) 入山前に、天候に関する警報(大雨、洪水、暴風)が発令されている際は入山しない。また、登山中に警報が発令された場合は、安全を最優先に行動する

(詳細)気象庁では、大雨や強風などの気象現象によって災害が起こるおそれのあるときに「注意報」を、重大な災害が起こるおそれのあるときに「警報」を発表して、注意や警戒を呼びかけています。大雨、洪水、暴風は、鉄砲水や土砂崩れ、枯損木の落下事故などを引き起こす可能性があります。これらの警報が絶対的な基準とはいえませんが、発令中の入山を控えることで、事故の確率が大幅に減少することは間違ひありません。当然、注意報が発令されている時にも注意が必要です。

また、気象観測の精度・仕組みや屋久島の地理的要因から、島内のある地点の気象状況が島の反対側では当てはまらない場合があります。しかし、島内の特定の観測点(小瀬田)の気象情報、県全域の雨量データや気象レーダーによる雨雲の状況をもとに、気象台で解析の上、警報が発令されています。このため、警報発令中は屋久島地方一帯で災害や事故が起きる確率が高いといえ、防災や安全のために入山は控えるべきです。

また、警報の発令については、屋久島地方(屋久島町全域)、種子島・屋久島地方、鹿児島県全域などの表現方法があるため、注意が必要です。

なお、屋久島公園安房線と白谷雲水峠宮之浦線の2つの県道(その他山岳部以外では西部林道)については、それぞれ安房地区と宮之浦地区の雨量計データを基に、連続雨量220mm/24hに達した場合、通行規制が行われます。

入山後に警報が発令されたことが明らかになった場合は、場所や周囲の状況、装備内容等によってとるべき行動が異なるため、状況を冷静に判断し、安全を最優先に行動することが原則となります。

### (4) 落枝、落石の危険などないか、確認しながら利用する(特に休憩や自然観察等で立ち止まる際)

(詳細)警報が発令されているときだけが、災害や事故が起こる可能性があるときではありません。警報が解除されても、前日の大雨で地盤が緩んでいる場所や、前夜の強風によって枯れ枝が樹上に引っかかっている場所、地震によって落石のおそれのある場所などがあり、それらには注意が必要です。

管理者がいるルートでは、極力そのような危険要素を排除したり、注意喚起の看板を立てたりしていますが、すべての危険要素を予測して、それらを排除することは不可能です。特に休憩や自然観察等で立ち止まる際は、周囲に危険がないか自ら確認することが重要です。

## (5) 渡渉点が増水している場合は、無理に渡らない

(詳細)屋久島には河川や沢が多く、登山道がそれらを横切っている場所(渡渉点)が数多くあります(代表的な場所としては、白谷雲水峡、尾之間歩道の鯛之川合流点、花之江河歩道のビヤクシン沢、大株歩道の翁杉周辺など。)。水流には見かけ以上の水圧があります。前日の雨や突発的な強雨などで渡渉点が増水しているときは、渡れそうな場合でも無理に渡らずに引き返すことが重要です。その場所で流されてしまう可能性だけでなく、複数の増水した渡渉点に挟まれて身動きが取れなくなる可能性もあります。

## (6) 道に迷ったらむやみに動き回らず、沢には降りない

(詳細)山で道に迷った場合、川や沢は場所によっては歩きやすく、そのまま海まで通じているため、道迷いせずに戻られると思うかもしれません、屋久島では、それは命取りにつながります。川や沢には大きな滝や深い淵が連なっています。沢に降りてそのまま里に戻ってこられることは絶対にありません。

道に迷わないように、しっかりとした登山計画を立てた上で、分岐などでは頻繁に立ち止まって、地図や標識、周囲の状況を確認することが最優先です。そして、不安を感じたら、来た道を引き返し、万が一、道に迷った場合は、高所を目指すか、その場を動かないことが賢明な判断です。

## (7) 自分の安全は自分で確保するよう努める

(詳細)屋久島の山岳利用は、特定の地域(白谷雲水峡の弥生杉コース・楠川歩道コース、ヤクスギランドのふれあいの径コース(30分)・いにしえの森コース(50分)・つつじ河原コース(80分))を除いて登山です。登山道から、すべての危険要素を排除することは不可能であり、また、利用者が目的としている自然景観や雰囲気を守るために、必要最低限の整備・管理を行うことが妥当な場合もあります。このため、こうした限界や制約があることを踏まえて、利用者が主体的に自らの安全を確保することが重要です。適切な登山計画を立て、利用時に注意を払うことで、事故や遭難の可能性を極力減らすことができます。

## (8) 積雪通行止め等の時は、県道、町道には車を乗り入れない

(詳細)屋久島では一般的に12月から3月までは降雪期にあたり、これらの時期には登山口に続く県道や町道が、積雪のために通行止めされる場合があります。基本的に通行規制がかかっただ際は、ゲートが閉じられますが、ゲートが閉じられる前などに規制区間に侵入するのは厳禁です。

また、屋久島の県道や町道は、チェーン対応舗装がされていないため、チェーン装着による通行も舗装を痛めますので止めてください。

#### (9) **入**山前に用を足し、山中のトイレや携帯トイレベースの位置を事前に把握する

(詳細)屋久島山岳部の避難小屋付帯トイレのし尿は、全量搬出されており、搬出には莫大なコストがかかっています。し尿搬出コスト軽減のために、入山前に用を足してください。

また、トイレ以外での用足しについては、量が少ない場合は環境の浄化作用が働きますが、特定の場所に用足しが集中した場合、悪臭や沢の汚染、利用の快適性の低下につながります。荒川登山口からの縄文杉登山や淀川登山口からの宮之浦岳登山においては登山者が多く、同じ場所におけるトイレ痕が目立つ状況にあります。山中のトイレや携帯トイレベースの位置を事前に把握し、それらを利用することで環境への負荷を極力抑えるようにしましょう。

やむを得ず野外で用を足す必要がある場合は、水場の上流や湿原を避け、使用したティッシュ等は必ず持ち帰ることが原則です。このような場合であっても、1グループに1つでも携帯トイレがあれば、いつでもどこでも対応できるので安心です。

#### (10) **登**山道を外れない

(詳細)登山道以外の場所に多くの人が立ち入ることで、土壌が流出し、木の根がむき出しどなり、以前は裸地でなかった場所が裸地化するなど、自然環境への負荷が生じます。エコツアーや環境負荷の原因にならないように、すれ違いのときなど、やむを得ない場合以外に、国立公園計画に位置付けられている登山道や植生保護デッキ等を外れないようにしてください。

#### (11) **屋**久島町、鹿児島県、林野庁、環境省の職員、屋久島公認ガイドの指示に従う

(詳細)山岳部等においては、自然環境の保全、利用者の安全管理や施設の管理のために、屋久島に関する行政機関の職員が巡回を行っています。また、エコツーリズム推進協議会に登録されている多くの屋久島公認ガイドがツアーを実施しています。こういった知識や経験を持った職員等の助言は、安全上又は自然環境の保全上非常に重要なものですので従ってください。

## ◎事故等で救助が必要な場合は、落ち着いて行動を！

登山中に救助が必要となった場合は、周辺の方の協力を得て対応してください。特に、症状の判断に迷う場合は、救急車を要請してください。

山中は、電波が通じず携帯電話が使用できないところがほとんどなので、無線機を持つガイドに協力を求めてください。

## ◎万が一に備えて保険に加入しましょう

登山中にケガをした場合など、万が一に備えて保険に加入することをおすすめします。また、遭難してしまったときに、民間の捜索隊やヘリコプターが捜索・救助にあたった場合、救助費用が高額になってしまうことがあります。救援者費用に対応する保険もあるので、ご自身の登山計画にあった、保険の加入を検討しましょう。

### ※救助要請

屋久島警察署 0997-46-2110

屋久島南分遣所 0997-47-2125

屋久島北分遣所 0997-42-0119